

インボイス請求書対応

資格更新講習

登録調査員 再講習受講案内
自宅学習方式による講習の実施について

標記講習会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

今年度も「自宅学習方式による講習」を実施します。

資格更新を希望される方は、下記の講習申込手順をご覧のうえ、期日までにお申込ください。申込者には「自宅学習方式による講習」に必要な教材等を送付します。

教材を用いて指定期間中に学習を行い、「学習報告書」等をご提出いただき講習修了となります。講習修了を確認した方へ「登録調査員証資格者カード」を送付いたします。

自宅学習方式による講習になりますので、必ず講習受講案内(本紙)をご覧のうえ、お申込をお願いいたします。

今年度対象者	認定日または最終受講日： 2020年4月1日 ～ 2021年3月31日
	登録調査員証有効期限： 2024年3月31日の方が対象です
	※対象者がいる事業者様へ、「事務局だより」とは別刷りで「再講習会対象者リスト及び申込書」(ピンク色用紙)を同封しておりますので、必ずご確認ください。

再講習会は、認定講習又は再講習を受けた日の翌年度4月1日起算で3年以内に受講していただくものです。今年度対象者は別紙「再講習会対象者リスト及び申込書」でご確認ください。対象者がいない場合はリストを同封してありませんが、転籍等で協会へご連絡のない方は把握していません。必ずご確認ください。

※調査員には「猶予期間」がありません。有効期限を過ぎると失効となりますのでご注意ください。

※受講申込のない方は、資格更新ができませんのでご注意ください。

1. 申込受付期間

2023年7月20日(木) ～ 2023年8月21日(月) 申込書到着分迄

申込受付期間内に関東支部まで申込書をお送りください。

2. 受講料

1名につき 4,730円(税込)

- * 受講料は、テキスト代、テキスト送代、登録調査員証(資格者カード)郵送料、消費税含む
- * 受講料は、事後請求となりますので先に振り込まないでください。(口座振替ご契約事業者を除く)
- * 資格者カードのみ配布します。カードケースは配布しませんので、カードケースが必要な場合は再交付申請書をご提出ください(別途、手数料が発生します)。

3. 受講料の請求について

10月からインボイス制度が導入されることに伴い、受講料は全て法人様単位での一括請求となります。振込事業者様においては、事業所単位、個人単位での請求書の発行はいたしませんのでご了承ください。詳細は別紙「適格請求書等保存方式(インボイス制度)開始に伴う講習会受講料請求について」をご確認ください。また、本案内「申込方法」にも記載がありますので、ご確認のうえお申込ください。

4. 資格更新までの流れ、申込方法について

別紙記載内容のご確認のうえ、お申込ください。

以上

*** 資格更新までの流れ ***

受講申込を行う

申込受付期間 2023年7月20日(木)～2023年8月21日(月)まで

* 申込はなるべく「再講習会対象者リスト及び申込書」単位で取りまとめをお願いいたします。申込後、テキスト等を発送いたしますが、個別に申込の場合、発送にお時間をいただきます。



申込書に記載いただいた宛先へテキスト等を送付

* テキスト送付先は事業者様宛に限定いたします。
* 個人宅宛は指定できませんので、ご了承ください。
* テキストは、申込書到着順に10月上旬までにお送りいたします。



送付したテキスト等を用い学習を行い、テストと学習報告書に回答

* テストと学習報告書は、テキスト発送時に同封します。
* テストと学習報告書の提出期限が11月1日(水)ですので、それまでに学習を終え、テストの回答と学習報告書の作成を済ませてください。
* 学習報告書は証明印押印の箇所がありますので、押印のうえご提出ください。



テストと学習報告書を関東支部へ返送する

テストと学習報告書の提出期限 **2023年11月1日(水)まで**

* ご提出は申込単位ごとをお願いいたします。
* 送付方法は、PDFにしてメール、郵送またはFAXにてお願いいたします。
* テストと学習報告書に記載漏れなどの不備がある場合はご返却いたしますので必ず不備がないか確認してからお送りください。



テストと学習報告書の確認及び受理

* テストと学習報告書に不備がある場合は、ご連絡いたします。



テストと学習報告書を受理した方へ資格者証を送付

資格者証発送時期 **2024年2月末迄** に発送します

* テキスト発送先と同じ宛先へ資格者証をお送りいたします。
* 個人宅へは発送できませんので、ご了承ください。

＜現在お持ちの資格者証について＞

今年度再講習会対象の皆様が現在お持ちの登録調査員証の有効期限は2024年3月31日のため、再講習会受講後も有効です。お手元に新しい資格者カードが届くまでは、現在お持ちの資格者カードは破棄せずにご利用ください。新しい資格者カードは、受講日や有効期限が更新されております。お手元に届きましたら、現在所有している資格者カードは破棄し、必ず新しい資格者カードをご利用ください。

* 注意 *

登録調査員証は、調査・点検業務を行う時に必ず「携帯」し、ご依頼があれば「提示しなければならない」ことになっておりますので、資格者カードには必ず証明写真貼付、証明印押印をお願いいたします。

*** 申 込 方 法 ***

インボイス対応請求書発行のため、下記の通りご案内いたします。

1. 受講料請求時期について(口座振替・振込払い共通)

講習終了後に請求いたします。2024年1月度の請求にて計上いたします。請求書は2月上旬に郵送いたします。

※振込払い事業者様においては事前のお支払いではございませんので、ご注意ください。

2. 請求方法

(1) 振込払い: 会員事業者様の請求方法について

① 請求書の取りまとめについて

受講申込については例年各社にて取りまとめをお願いしているところですが、1事業者様から複数事業所単位または個人単位に分かれて申込をいただいた場合でも、受講料請求書は一括発行させていただきます。事業所単位、個人単位での発行はいたしませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

「対象者リスト及び申込書」(別紙ピンク色用紙)のリスト中「協力会社No.協力会社名」欄に会社名の記載が無い方は、会員事業者様宛請求書に取りまとめいたします。

なお、協力会社所属の受講者の受講料を会員事業者様名義の請求書に含める場合は事前にメールまたはお電話にてご相談ください。別途対応いたします。

「対象者リスト及び申込書」(別紙ピンク色用紙)のリスト中「協力会社No.協力会社名」に会社名の記載がある方は、協力会社様宛へ一括してご請求いたします。協力会社様宛請求書も事業所単位や個人単位での発行はいたしませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

② 請求書名義について

講習会受講料に関する全ての請求書名義は法人名のみとなります。部署名、担当者名は含まれません。

③ 請求書郵送先について

・会員事業者様の請求書

毎月お送りしている定期刊行物「事務局だより」の郵送先または別紙「振込払い会員事業者様用: 受講料請求書郵送先変更申込書」にてご記入いただいた宛先へ郵送いたします。なお、「再講習会対象者リスト及び申込書」に記載の住所は会員登録住所です。「事務局だより」の郵送先を他に指定している場合は宛先が異なる場合がありますのでご注意ください。

請求書名義と宛先を兼用表示する書式のため、代表者名や担当者名の記載はできません。部署名まではご指定可能ですが、指定する場合は住所に含めて表記します。

・協力会社様宛の請求書

講習申込書「様式1-2」に郵送先、法人名等をご記入ください。また、「再講習会対象者リスト及び申込書」に協力会社名の記載が無い受講者については、リストに追記してください。

(2) 口座振替制度ご契約事業者様の請求方法について

① 請求書の取りまとめについて

従前通り変更ありませんが、協力会社様宛の請求は含めずに別途振込払いにする場合は、講習申込書「様式1-2」にご記入ください。また、「再講習会対象者リスト及び申込書」に協力会社名の記載が無い受講者については、リストに追記してください。

② 口座振替ご契約事業者様の請求書名義、郵送先について

ご契約時に登録いただいた名義での請求書発行、宛先住所へ郵送いたします。

インボイス対応請求書の発行についてご不明な点がございましたら、お問合せください。

連絡先: TEL:03-5405-2401 E-mail kanto@jcga-page.or.jp

3. 申込書の提出方法について

ご提出は、郵送またはE-mailに申込書添付のいずれかの方法でお申込ください。

(1) 申込書を郵送する場合

- ①本誌掲載の申込書「様式1」にご記入ください。
 - ②協力会社様宛請求書等の発行をご希望の場合は申込書「様式1-2」にご記入ください。
 - ③別紙「再講習会対象者リスト及び申込書」(桃色用紙)のリスト右側「備考」欄へ
受講希望の方は「○」を付けてください。
※「再講習会対象者リスト及び申込書」にお名前がない場合やリストを利用しない場合は
別紙申込書「様式2」にご記入ください。
※再講習テキスト送付先が複数箇所ある場合は、別途一覧表を添付してください。
- ①・②・③を下記までご郵送ください。

★申込時の送付書類の確認★

- ①講習会受講申込書「様式1」
- ②申込書「様式1-2」
※協力会社様宛請求書等の発行をご希望の場合
- ③「再講習会対象者リスト及び申込書」(桃色用紙)
※リストに名前がない場合やリストを利用しない場合「様式2」
- ④「再発行申請書」
※資格者証紛失、登録内容変更がある場合のみ

↓ 申込書郵送先
〒105-0012
東京都港区芝大門1-1-30
芝NBFタワー1F
一般社団法人 日本コミュニティーガス協会
関東支部
調査員再講習会 申込受付係 宛

(2) 申込書をE-mailにて送付する場合

エクセル入力シートをご用意しております。入力シートをご希望の場合は、下記メールアドレスまでご依頼いただき、入力後、申込書をPDFにしてご返信ください。
なお、本誌または協会ホームページの「講習会のお知らせ」→「関東支部」の講習会予定表に掲載されている申込書もご利用いただけます。

★メールにて申込する際の注意点

- ①メールのタイトルについては下記の通りとしてください
・エクセル入力シート送付希望時 → 「2023年度調査員再講習会入力シート希望」
・作成した申込書を送信時 → 「2023年度調査員再講習会申込書」
※送信時のメールタイトルは必ず上記の通りとしてください。タイトルが違う場合は返信できない場合がございます。
※お送りした添付書類のエクセルフォームに入力いただき、E-mailにてご返信ください。
- ②作成した申込書を添付するにあたって
上記(1)①・②・③により作成した申込書やエクセルシートは全て、必ずPDFに変換してからメールに添付してください。PDFに変換していない場合は申込を受付できませんので、ご注意ください。
- ③申込先のE-mailアドレスは下記へお願いいたします
申込先E-mailアドレス: kanto@jcga-page.or.jp
※メール送付の際は、メール本文に事業者名、担当者名を必ず記載してください。

★メール申込時の添付書類

1. 調査員再講習会入力シート(PDF変換したもの)
※本誌・協会HP掲載の申込書を利用する場合は「様式1」申込書(鑑)、「様式1-2」(協力会社様宛請求書等発行希望の場合)「再講習会対象者リスト及び申込書」(リスト以外に対象者がいる場合は「様式2」申込書も添付)
2. 調査員証再交付申請書 ※紛失等該当者のみ(PDF変換したもの)

※申込書を送信いただいた後、受付確認メールを返信いたしますが、自動返信ではないためお時間をいただく場合もございます。

2～3日経過しても返信がない場合はお電話にてお問合せください。

以上

年 月 日

講習会申込に関する詳細案内(別紙)を必ずご覧の上ご記入ください

【申込にあたって】

①「様式」は会員事業者が必ず作成してください。

②協力会社様所属受講者の請求書を会員事業者様宛請求書とは別途発行希望の場合は別紙「様式1-2」へご記入ください。

1事業者様から複数事業所単位または個人単位に分かれて申込をいただいた場合でも、受講料請求書は一括発行させていただきます。事業所ごと、個人名義での発行はいたしませんので、何卒ご了承ください。詳細は「登録調査員再講習受講案内」(別紙)をご確認ください。

②テキスト送付先が2ヶ所以上の場合は、本紙をそれぞれ申込者の宛先住所単位で作成するのではなく、送付先住所ごとに「3. 再講習テキスト送付先」にある必要項目と受講者人数を明示した一覧表を別途作成し添付してください。

1. 会員事業者様情報記入欄(登録調査員証送付先)※協力会社所属の方も会員事業者様へ送付します

協会会員No.	会社名:	
部署名:	担当者名:	TEL:
お届け先住所:	〒 _____	

2. 協力会社様宛請求書発行希望有無

①発行を希望する ・ ②発行を希望しない

※協力会社様宛請求書の発行を希望する場合は「様式1-2」(別紙)へご記入ください

※別紙「再講習会対象者リスト及び申込書」の「協力会社No.協力会社名」欄が空白の場合は追記してください。

3. 再講習テキスト送付先

※①を選択した場合は、各項目のご記入は不要です。

※お届け先が2ヶ所以上の場合は、本紙をそれぞれ申込者の宛先住所単位で作成するのではなく、送付先住所ごとに下記項目と受講者人数を明示した一覧表を別途作成し添付してください。

※お届け先のTELは必ず連絡の取れる電話番号をご記入ください。

再講習テキスト送付先 (希望に○をしてください)	①会員事業者宛「1.」と同上 ・ ② ①以外の送付先
会社名:	
部署名:	担当者名: TEL:
〒 _____	
送付先住所記入欄 _____	

4. 申込人数

名	※別紙「再講習会対象者リスト」または「様式2」を添付してください
---	----------------------------------

～送付書類の確認～

① 申込書「様式1」(本紙) ② 申込書「様式1-2」(協力会社様宛請求書発行希望の場合)

③「再講習会対象者リスト及び申込書」または申込書「様式2」

④「再交付申請書」(手帳紛失、氏名・事業者名変更等の場合のみ)

※再講習テキスト送付先が複数箇所の場合は一覧表を添付してください。

申込受付期間 2023年7月20日(木)～

2023年8月21日(月) 申込書到着分迄

登録調査員 再 講習会 協力会社様宛請求書発行申込書

※請求書名義は法人名のみとなります。

※請求書は郵送いたします。部署名は住所に含めて記載し、担当者名の記載はありませんのでご了承ください。

※5件以上の場合は本紙をコピーしてご利用ください。

1.	申込人数	名	備考
		〒	—
	請求書郵送先住所記入欄 (部署名は住所にご記入ください)		
	請求書名義(事業者名のみ):		
	協力会社様ご連絡先電話番号: (ご担当者様名:)		

2.	申込人数	名	備考
		〒	—
	請求書郵送先住所記入欄 (部署名は住所にご記入ください)		
	請求書名義(事業者名のみ):		
	協力会社様ご連絡先電話番号: (ご担当者様名:)		

3.	申込人数	名	備考
		〒	—
	請求書郵送先住所記入欄 (部署名は住所にご記入ください)		
	請求書名義(事業者名のみ):		
	協力会社様ご連絡先電話番号: (ご担当者様名:)		

4.	申込人数	名	備考
		〒	—
	請求書郵送先住所記入欄 (部署名は住所にご記入ください)		
	請求書名義(事業者名のみ):		
	協力会社様ご連絡先電話番号: (ご担当者様名:)		

5.	申込人数	名	備考
		〒	—
	請求書郵送先住所記入欄 (部署名は住所にご記入ください)		
	請求書名義(事業者名のみ):		
	協力会社様ご連絡先電話番号: (ご担当者様名:)		

様式2

登録調査員 再講習会 受講申込書(受講者明細)

(一社)日本コミュニティーガス協会関東支部 TEL:03-5405-2401

※「再講習会対象者リスト及び申込書」に名前がない場合、また「再講習会対象者リスト及び申込書」(桃色用紙)を利用しない場合のみ本紙をご利用ください。「再講習会対象者リスト及び申込書」(桃色用紙)で申込む場合は、本紙のご提出は必要ありません。

※申込にあたって講習に関する詳細案内(別紙)を必ずご確認のうえ、本紙以外の必要書類を揃えてお申込ください。

※今回対象者:登録調査員証記載の有効期限が2024年3月31日の方です。それ以前の方は失効となりますので受講できません。
※受講料請求書について、協力会社様へ直接請求をご希望の受講者がいる場合は、必ず協力会社名をご記入ください。

下記にご記入ください

※「協力会社名」は、会員直属ではなく、保安点検委託会社等に勤務されている場合のみご記入ください

No.	氏名 生年月日(西 暦)	交付番号	協力会社名※ 最終受講日(西 暦)	備考
1	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
2	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
3	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
4	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
5	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
6	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
7	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
8	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
9	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	
10	氏名 生年月日 年 月 日	交付No.	協力会社名※ 最終受講日 年 月 日	

「登録調査員証」再交付申請について

★登録調査員証を紛失、事業者名・氏名等記載内容に変更がある方のみ申請してください

別紙「登録調査員証再交付申請書」にご記入の上、講習会申込書と併せてお送りください。

〈「登録調査員証再交付申請書」記入について〉

「登録調査員証再交付申請書」(別紙)にご記入・押印してください。

〈調査員証代について 550円/1冊(税込)〉

①調査員証カードケースをお持ちの場合

資格者カードのみを発行しますので、再発行手数料は**無料**となります。

②調査員証カードケースを紛失している場合 ⇒ 550円/1冊(税込)がかかります。

a. 調査員証郵送時に「請求書」を同封いたしますので、請求書記載の金融機関までお振込ください。
→ 申請書下欄、「個別払請求先名」にご記入いただいた名義にてご請求いたします。

b. 口座引落ご契約事業者様の場合は、通常の図書チラシ等一括請求に調査員証代が含まれます。
→ 「納品書」を調査員証郵送時に同封いたします。

※受講料と調査員証代(カードケース代)を併せて事前にお振込されても構いません。

ただし、必ずお振込前にご連絡ください。

事前振込にて、請求書の発行が必要な場合はお申出ください。

〈調査員証のお渡しについて〉

①「再講習受講前に再交付を希望」の場合

調査員証カードケースをお持ちの場合は資格者カードのみを、カードケースを紛失している場合は調査員証カードケース・資格者カード両方をお送りいたします。

②「再講習受講後に再交付を希望」の場合

調査員証カードケースをお持ちの場合は、学習報告書提出後、2023年2月の発送時期に資格者カードのみをお渡しします。

調査員証カードケースを紛失している場合は、カードケースを資格者カードと併せてお送りいたします。

※①の場合、再講習後に講習修了を証明した「資格者カード」を再度交付いたします。

※再交付申請書「1. 交付時期」・「2. カードケース有無」にて該当を選択してください。

(一社)日本コミュニティーガス協会関東支部

TEL: 03-5405-2401

登録調査員証再交付申請書

1. 氏 名	(西暦 年 月 日生)		
2. 登録調査員証の交付番号 及び交付年月日	交付番号 年 月 日		
3. 所属事業者名			
4. 事業所所在地			
5. 再交付の理由	① 調査員証を紛失したため。 ② 調査員証返納後 6 ヶ月以上 1 年未満のため。 ③		

上記の者は調査員講習要綱第7項（6）の規定に従い、登録調査員証の再交付を申請します。

年 月 日

一般社団法人 日本コミュニティカ`ス協会
関 東 支 部 長 殿

(申請者) 事業者名称

代表者氏名

印

該当項目に○をしてください

1. 交付時期：①再講習前に再交付を希望する ②再講習受講後に再交付を希望する
2. カードケースの希望について
- ①資格者カードのみ希望する ②調査員証カードケース・資格者カード両方希望する

『再講習会対象者リスト及び申込書』(裏面参照)について

この度、調査員再講習会を開催いたします。

本紙は講習会の申込書も兼ねております。下記の記入の仕方をご覧のうえ、裏面「再講習会対象者リスト及び申込書」にご記入のうえ、別紙申込書「様式1」と併せてご返信ください。

転籍等された方で協会へご連絡のない方はリストに載っておりません。必ずリスト以外にも対象者がいないかご確認のうえ、お申込ください。

事務局だより7月号に講習会のご案内と申込書(「様式1」他)がございますので、必ずご覧ください。

記

「再講習会対象者リスト及び申込書」の記入の仕方

【リストの記入方法】

再講習を受講する方について

リスト右「備考」欄に「○」を付けてください。

- ①氏名等に誤りがある場合は、お手数ですがご指摘ください。
- ②リストの「今年度開催日欄」は、会場開催ではないため空白としております。コメント欄としてご利用ください。
- ③リスト中「協力会社№協力会社名」欄に協力会社名が掲載されているか必ずご確認ください。空白の場合は会員事業者様宛の請求書となります。協力会社様宛へ直接請求をご希望の場合は、必ず協力会社名を追記してください。
- ④別紙申込書「様式1」、協力会社様宛請求書発行希望の場合は「様式1-2」を必ずご記入しお申込ください。

【申込書の取りまとめについて】

申込はなるべく「再講習会対象者リスト及び申込書」単位で取りまとめをお願いしております。

※「再講習会対象者リスト及び申込書」に対象者が含まれていない場合やリストを利用しない場合

⇒ 「事務局だより7月号」掲載申込書「様式2」をご利用ください

転籍等で協会へご連絡のない方はリストに掲載されておりません。

※E-mailにてリスト、申込書送付希望の場合

データをご希望の場合は下記アドレスまでご連絡ください。

タイトルは「2023 年度調査員再講習会入力シート希望」をお願いいたします。申込書受付時に受付確認メールを送りいたします。E-mail:kanto@jcga-page.or.jp

※送付書類の確認

本紙の他に、事務局だより7月号に掲載の申込書にご記入のうえ、本紙と併せてお送りください

- ① 申込書「様式1」(事務局だより掲載) ② 申込書「様式1-2」(協力会社様宛請求書発行希望の場合)
- ③「再講習会対象者リスト及び申込書」(本紙) または申込書「様式2」 ④「再交付申請書」(手帳紛失、氏名・事業者名変更等の場合のみ)

申込受付期間 2023年7月20日(木)～2023年8月21日(月) 申込書到着分迄

以上